

(治安維持法同盟湘北支部『不屈 湘北版』16年11月号 原稿)

河上肇記念会総会に出席

経済学者・河上肇(1879-1946)のうち1933-37の間は治安維持法で懲役5年の刑に服役)の「人格とその業績を称える」研究ならびに事業を行う河上記念会に、私は、山口県下関市に在任在勤した期間(1998-2004)に加入した。河上の生家や記念碑のある岩国に何度か訪ねた。「会報」(1975年創刊 現在までに115号を刊行)にも現在までに二度ほど寄稿した。03年9月刊77号所収の「銘菓『舌鼓』」と08年7月刊91号所収の「説教強盗妻木松吉が獄中で河上肇と会う話」である。

河上記念会は毎年秋の総会を河上の墓がある京都法然院で、法要墓参と併せて開く。毎年出席したいと私は思いながらできないできたのだが、河上肇逮捕の年=1933年生まれで(つまり現天皇と同年生まれで)もうあと何年も生きないのだから是非一度とと思って今回(10月29日土曜)出席した。

法然院には、洛北東山山麓の疎水に沿って永観堂から銀閣寺に至る「哲学の道」を歩いて、午前10時半の開会に間に合うように到着した。まず本堂において僧侶(浄土宗)3人による読経、そして40人近くの参列者の焼香。それから墓地に移動しての焼香。お墓は河上先生と奥さま(秀 1885-1966)がご一緒のもの。

先生は治安維持法による権力の強圧に対して「実践運動からは離れるがマルクス学説はあくまで正しいとの立場」で貫かれ、第二次大戦後に復党する。その立場を貫かれるのに、秀夫人の態度が大きかったことは有名である。権力が、先生の刑期の1/3過ぎた頃に、刑期の半減を餌に一層の転向を迫った折に、先生が心を動かしたのに対して、秀夫人は「今までに口答えをしたことはありませんが、今度ばかりは賛成できません」と押しとどめたのである。ご夫妻の小さいお墓を見下ろすように、先生の弟子たちが建てた石碑(32年日本共産党入党の折に詠んだ「たどりつき、ふりかへりみれば、やまかはを、こえてはこえて、きつるものかな」の万葉仮名表記が刻まれている)が立つ。河上肇は、戦後、党幹部の訪問要請に応じて復党した。

[写真2葉]

墓参の後、本堂に戻って決算や事業報告を承認する総会。ご家族等の発言もあった。私も挨拶を求められ、「日本のマルクス学者は、共産潮流の「講座派」と社民潮流の「労農派」とに大別されるが、両派の人々から人格・業績を称えられる河上肇は稀有の人物」といった発言をした。

会食後の午後は、法然院から京大百周年記念時計台に場所を移して、宮本憲一さん(大阪市大名誉教授 滋賀大学元学長)講師の市民講演会「危機の日本社会と民主主義 沖縄・大学の自治権を中心に」が百人を大きく越す多くの市民を集めて開催された。44枚の原稿をスライドで映すパワーポイントによる講演だったが、印刷資料として配布されたその原稿の最初と最終の頁を紹介する—「憲法9条と日米安保体制 ・学生の多くは日米安保体制が日本の平和を守っていると考えているが、歴史認識の誤り ・朝鮮戦争への参加を阻止したのは憲法9条 ・ベトナム戦争への参加は9条で拒絶し、代わりに日韓条約の韓国経済援助で米政府の同意を取る。韓国軍は出兵」「憲法の擁護 ・学士院賞受賞の宮本『戦後日本公害史論』による歴史的教訓は、世界史に残る深刻な公害を克服したのは、基本的人権をもとに立ち上がった市民の公害反対の世論と運動であった ・この運動は憲法の地方自治の本旨を生かして、革新自治体を作って、政府の公害政策を改革し、三権分立で行政から自立した公害裁判で勝訴して、被害者を救済した。 ・この教訓を今日も生かさねばならぬ。」

同盟員・下山房雄(海老名やまに平在住)